

予約制

マイナンバーカード普及促進キャンペーン

マイナンバーカード申請用写真を窓口で撮影します

※窓口の混雑を避けるため、事前の電話予約にご協力ください

申請者自身でのご用意が必要である本人の写真を市戸籍住民課窓口で職員が撮影し、マイナンバーカード申請手続きのお手伝いをします（画質は写真専門館等で撮影したものより劣ります。ご承知ください）。

【実施期間】 1月18日(月)から2月26日(金)までの
平日午前9時から午後5時まで
※1月24日(日) および2月28日(日)の休日窓口
でも実施します。

【対象者】 小松島市内に住民登録がある方

【持参書類】

本人確認書類（有効期限内の原本）

※写真付(1点)または写真なし(2点)

1点書類 運転免許証、運転経歴証明書、顔写真入り住基カード、パスポート、身体障害者手帳、在留カード など

2点書類 健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、社員証、学生証 など

通知カード

【お問い合わせ先】 市戸籍住民課（市役所1階①番窓口）マイナンバーカード予約専用 ☎34・9024

各種証明書、マイナンバー等の平日延長交付窓口の曜日・時間変更について

1月18日から次の通り変更します。

【変更前】 平日 午後5時15分から午後6時15分まで(1時間)

【変更後】 開庁日の水曜日を除く月・火・木・金曜日

午後5時15分から午後6時15分まで(1時間)

毎月第1・第3木曜日

午後5時15分から午後7時15分まで(2時間)

※祝日・年末年始の開庁日は除きます。

マイナンバーカードの初回交付料は無料です。

・15歳未満の方や成年被後見人の方は、必ず法定代理人が同行してください。

・マイナンバーカードはスマートフォンによる申請も可能です。12月末より、地方公共団体情報システム機構からカード未取得者等に対して、オンライン申請に利用可能な「申請用QRコード付き交付申請書」が順次、再送付されています。既にお手元に届いている方は、こちらの申請書もご持参ください。

カードの受け取りには、交付申請から1ヵ月程度を要します。

・カードを受け取りの際は、再度、ご本人がお越しください。郵送で受け取りをされる場合は、申請時の必要書類が異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

【対象業務】 住民票(写し)・戸籍謄抄本・戸籍の附票・印鑑登録証明書・マイナンバーカードの交付

※電話予約制です。必ずご利用される当日の午後5時までに電話にてご連絡ください。

【お問い合わせ先】 市戸籍住民課(市役所1階①番窓口)

☎32・2112 / FAX 33・2234

Mail:kosekijumin@city.komatsushima.

i-tokushima.jp

徳島県でもマイナンバーカード普及促進キャンペーンを実施します!

1月12日(火)から3月12日(金)まで マイナンバーカードの申請をされた方または交付を受けた方、既にカードを取得している方に、マイナンバーカードPR「特製マスクケース」をプレゼントいたします（なくなり次第終了）。

【お問い合わせ先】 徳島県 Society5.0 推進課 ☎088・621・2142

マイナンバーカード総合フリーダイヤル(24時間365日受付) ☎0120・95・0178 (無料)

令和2年分障害者
控除対象者認定書
交付のご案内

要介護認定を受けられて
いる方へ

要介護1〜5に認定されている65歳以上の方は、障害者手帳をお持ちでなくても、申請により、一定の要件のもと「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられます。確定申告などの際にこの認定書を提示することにより、所得控除(障害者控除)の適用を受けることができます。なお、令和2年12月31日(令和2年中)に亡くなった方は死亡日時点において介護認定されている方が対象です。

【申請に必要なもの】

介護保険被保険者証、申請者のはんこ

※障害者控除対象者が申請者と異なる場合は、控除対象者のご本人も必要です。

【申請受付】 1月15日(金)から

【お問い合わせ先】

市介護福祉課障がい福祉担当(市役所1階⑨番窓口)

☎32・22279 / FAX 35・0272

Mail:s-kaigo@city.komatsushima.i-tokushima.jp